

事業区分	新規	事業名	一般コミュニティ助成事業				
所管課	147	まちづくり支援課	(企画財政部)		宇陀市一般会計予算		
事業の目的	財団法人自治総合センターの宝くじの普及広報事業である一般コミュニティ助成事業を活用し、地域の発展を図る。				区分	No.	区分名
					款	2	総務費
					項	1	総務管理費
					目	17	まちづくり支援費
細目	1	まちづくり支援費					
根拠条例等	宇陀市コミュニティ助成事業費助成金交付要綱						
総合計画	基本計画 第6章 第3節 地域力の再生						
補正事業概要 (理由含)	宝くじの収入を財源として財団法人自治総合センターがコミュニティ活動に助成を行うことにより、地域社会の健全な発展を図るとともに、宝くじの社会貢献広報事業を行う。 募集にあたっては、まちづくり協議会及び構成する自治会に周知を行い、応募申請19件(まちづくり協議会9件 自治会10件)に対して、5団体(まちづくり協議会4件 自治会1件)が採択された。 事業内容 コミュニティ活動に係る備品整備 採択件数 5団体 事業費 10,400千円				財源の内訳(単位:千円)		
					分担金・負担金		
補正増減内容 (補正前、補正後)	※昨年度実績 2団体 4,200千円				使用料・手数料		
					国費		
					県費		
					市債		
					その他	10,400	
					一般財源		
					補正額	10,400	
					H28補正前 予算額		
H28現計 予算額	10,400						
備考					特定財源の状況		
					雑入(自治総合センターコミュニティ助成金)	10,400千円	

事業区分	継続	事業名	まちづくり基本構想策定事業		
所管課	161	まちづくり推進課 (建設部)	宇陀市一般会計予算		
事業の目的	人口の急激な減少と高齢化を背景に、住民が安心できる健康で快適な生活環境を実現することが重要であり、地域性を活かした賑わいのある住みよいまちづくりを進めるため、奈良県と締結したまちづくりに関する包括協定に定めた拠点について、持続的発展や活性化を企図したまちづくりのための基本構想を策定し、基本協定の締結を目指す。		区分	No.	区分名
			款	2	総務費
			項	1	総務管理費
			目	19	地方創生総合事業費
			細目	14	地方創生総合事業費 (まちづくり推進課)
根拠条例等					
総合計画	後期基本計画 第3章 第1節 定住拠点の構築				
補正事業概要 (理由含)	奈良県と締結したまちづくりに関する包括協定で定めた拠点に係る基本構想策定について、地方創生加速化交付金により全額採択されなかったことから、奈良県の市町村とのまちづくり検討事業補助金を活用して実施する。		財源の内訳(単位:千円)		
			分担金・負担金		
補正増減内容 (補正前、補正後)	(補正前) 事業費 0千円 (補正後) 事業費 26,000千円 (委託料) まちづくり連携協定における基本構想策定業務委託費。		使用料・手数料		
			国費		
			県費	13,000	
			市債		
			その他		
			一般財源	13,000	
			補正額	26,000	
H28補正前 予算額					
H28現計 予算額	26,000				
備考			特定財源の状況		
			市町村とのまちづくり検討事業補助金 13,000千円		

事業区分	継続	事業名	住宅新築資金等貸付事業				
所管課	102	人権推進課	(市民環境部)				
宇陀市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算							
事業の目的	歴史的社会的理由により生活環境等の安定向上が阻害されている地域の環境改善を図るため、町村条例に基づき貸付を行っていた「住宅新築資金」「宅地取得資金」「住宅改修資金」について、貸付を行った資金を公正で適正かつ効率的に回収すること。				区分	No.	区分名
					款	3	前年度繰上充用金
					項	1	前年度繰上充用金
					目	1	前年度繰上充用金
					細目	1	前年度繰上充用金
根拠条例等							
総合計画							
補正事業概要 (理由含)	今回の補正予算は、平成27年度宇陀市住宅新築資金等貸付事業特別会計において、歳入の不足が生じたことにより、平成28年度において前年度繰上充用して補てんするものである。住宅新築資金等にかかる貸付金の回収業務は、平成17年1月から本市を含め20市町村で一部事務組合、奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合を構成して、その回収に努めている。又、当該会計は回収管理組合からの返戻金をもって地方債の元利償還金を返済する会計処理を行っているが、平成27年度においては、322,457,063円の歳入不足が生じたので、平成28年度の補正予算として当該金額の繰上充用(地方自治法施行令第166条2)を行う。				財源の内訳(単位:千円)		
					分担金・負担金		
				使用料・手数料			
				国費			
				県費			
				市債			
				その他	322,458		
				一般財源			
				補正額	322,458		
				H28補正前 予算額			
				H28現計 予算額	322,458		
補正増減内容 (補正前、 補正後)	平成27年度 歳入 (単位:円)						
	返戻金	償還金推進費 補助金	一般会計繰 入金	遅延損害金	合計		
	24,373,595	10,302,000	9,246,696	147,253	44,069,544		
				歳出			
公債費	前年度 繰上充用額	負担金	事務費	合計			
23,750,541	336,961,152	5,810,000	4,914	366,526,607			
				歳入-歳出=322,457,063円 H27年度の歳入に不足が生じる為、H28年度から繰上充用を行うための補正。			
				特定財源の状況			
				雑入(回収管理組合返戻金) 322,458千円			
備考							

事業区分	新規	事業名	国保システム改修事業				
所管課	101	保険年金課	(市民環境部)		宇陀市国民健康保険事業特別会計予算		
事業の目的	国民健康保険の法改正(「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」(平成27年5月25日成立)の成立を受け、平成30年度からの新制度の円滑な実施・運営に向け、平成28年度より実施する「国保事業費納付金、標準保険料試算のためのデータ等の収集」における国保納付金算定システムとのデータ連携を実施するため、システム改修を行う。				区分	No.	区分名
					款	1	総務費
					項	2	徴税费
					目	1	賦課徴収費
					細目	1	賦課徴収費
根拠条例等	国民健康保険法						
総合計画							
補正事業概要 (理由含)	平成28年10月実施予定の「国保事業費納付金等算定標準システム」運用テストにおいて、奈良県に対し、被保険者数のデータを提供する必要があるためシステム改修を行う。				財源の内訳(単位:千円)		
					分担金・負担金		
補正増減内容 (補正前、補正後)	補正前 0千円 補正後 1,210千円				使用料・手数料		
					国費	1,210	
					県費		
					市債		
					その他		
					一般財源		
					補正額	1,210	
					H28補正前 予算額		
H28現計 予算額	1,210						
備考					特定財源の状況		
					特別調整交付金 1,210千円		

事業区分	継続	事業名	宇陀市国民健康保険直営診療所事業			
所管課	123	健康増進課	(健康福祉部)			
宇陀市国民健康保険事業特別会計(直診) 予算						
事業の目的	国民健康保険法の規定に基づき、国民健康保険の被保険者等住民に対し療養の給付を行うため、宇陀市国民健康保険直営診療所を設置する。 過疎化・高齢化が進む医療過疎地域であり、交通の便も悪く総合的な診療を行う宇陀市立病院に行くにも不便であるため、へき地診療所において一次診療を行い、早期に病気の原因を見極めて、高度な医療が必要な場合は、宇陀市立病院と連携を図り、早期治療が出来るよう医療体制の充実を促進する。 また、往診等を行う事により、在宅医療の充実を図る。			区分	No.	区分名
				款	5	前年度繰上充用金
				項	1	前年度繰上充用金
				目	1	前年度繰上充用金
				細目	1	前年度繰上充用金
根拠条例等	宇陀市国民健康保険直営診療所条例・宇陀市国民健康保険直営診療所管理運営規則					
総合計画	基本計画 第2章 第2節 地域医療体制の充実					
補正事業概要 (理由含)	診療所の運営については、事務の見直しを行い、通常の診療はもとより重なる診療は省き、夜診や往診なども積極的に行うなど、積極的に地域医療を取組んでいるが、患者数、診療報酬額等、年々減少傾向にある。 単年度収支としては、平成27年度において2,647,431円の黒字であったが、平成26年度で生じた3,664,342円の歳入不足を解消できなかったため、実質収支額として1,016,911円の歳入不足となり、平成28年度の補正予算として当該金額の繰上充用を行う。			財源の内訳(単位:千円)		
				分担金・負担金		
補正増減内容 (補正前、補正後)	[歳入] (款)診療収入 (項)外来収入 (目)後期高齢者医療診療収入 (節)現年度診療収入を610千円の増 (款)診療収入 (項)外来収入 (目)一部負担金 (節)現年度診療収入を407千円の増 [歳出] (款)前年度繰上充用金 (項)前年度繰上充用金 (目)前年度繰上充用金 (節)補償・補填及び賠償金 (細節)補填金 1,017千円を補正			使用料・手数料		
				国費		
				県費		
				市債		
				その他		
				一般財源	1,017	
				補正額	1,017	
				H28補正前 予算額		
H28現計 予算額	1,017					
備考				特定財源の状況		

事業区分	新規	事業名	水道事業経営戦略策定業務委託料				
所管課	501	水道局総務課	(水道局)		宇陀市水道事業特別会計予算		
事業の目的	平成28年1月26日付け総務省通知などにより、平成28年度から平成30年度までの間に、公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の策定が要請されている。				区分	No.	区分名
					款	1	水道事業費用
					項	1	営業費用
					目	4	総係費
細目							
根拠条例等	水道法第15条 宇陀市水道事業の設置等に関する条例						
総合計画	基本計画 第3章 第4節 上下水道の整備						
補正事業概要 (理由含)	平成29年度からの水道事業の高料金対策については経営戦略策定を要件化されており、平成28年度中に策定が必要となる。 自らの経営等についての的確な現状把握を行った上で、中長期的な視野に基づく計画的な経営に取り組み、徹底した効率化、経営健全化を行うことが必要なことから、「経営戦略」を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図る。				財源の内訳(単位:千円)		
					分担金・負担金		
補正増減内容 (補正前、補正後)	歳入 (単位:千円)				使用料・手数料		
	目	節	既決予算額	補正予定額	計		
	給水収益	水道料金	377,000	10,000	387,000		
	歳出 (単位:千円)				国費		
	目	節	既決予算額	補正予定額	計		
	総係費	委託料	11,094	10,000	21,094		
					県費		
					市債		
					その他		
					一般財源		10,000
				補正額		10,000	
				H28補正前 予算額			
				H28現計 予算額		10,000	
				特定財源の状況			
備考							